

「地区防災計画」制度の普及施策について

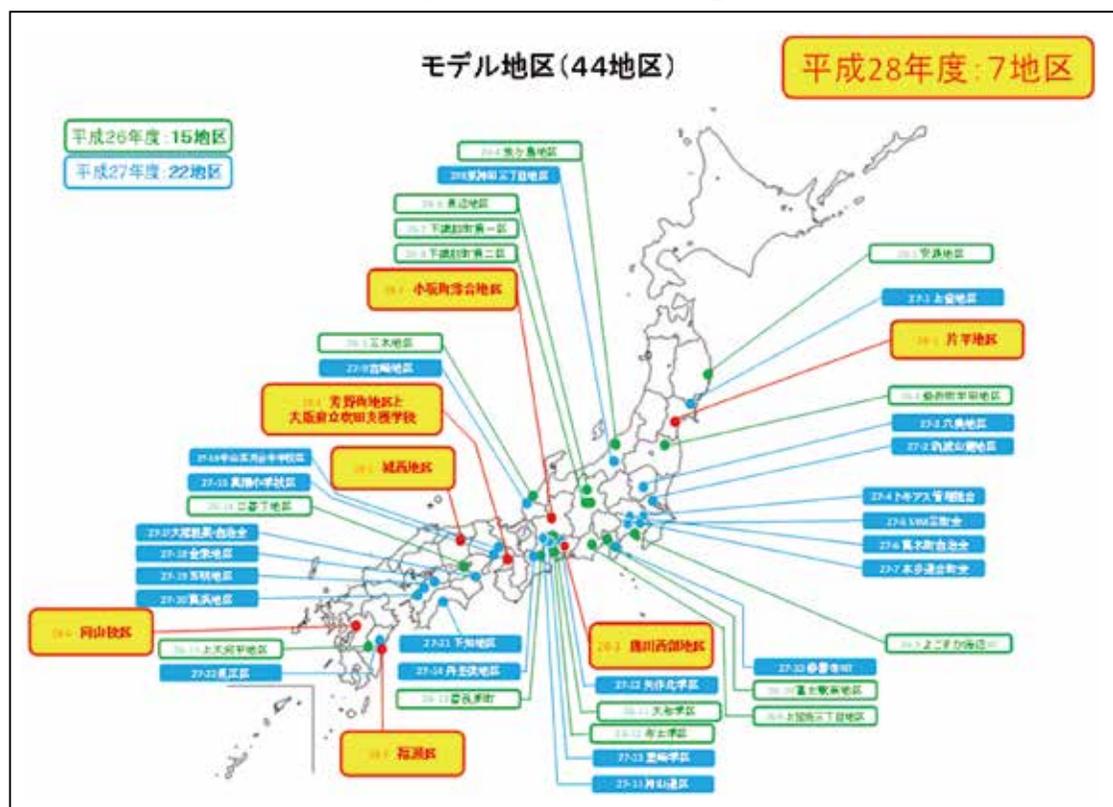
内閣府

内閣府では、平成26年4月より「地区防災計画」制度を開始し、平成28年度までの3年度に渡りモデル事業を実施し、計44地区に対しワークショップの開催や専門のアドバイザーを派遣し、策定へのアドバイス等の策定支援を行ってきました。

阪神・淡路大震災の際、約8割が自力ではなく共助により救出されているという研究結果があります。阪神・淡路大震災や東日本大震災の経験に基づく教訓を

踏まえわかったことは、地域の防災力を向上させるためには、住民が自ら居住地域や近隣間で災害時の「共通ルール」を事前に共有しておく必要があります。地区防災計画は、計画策定までのプロセスを通じて、住民が自らの意思で居住地域の災害リスクを把握し、計画策定に取り組むことになるため「救助される」意識から、「自分の命は自分で守る」「救助する」という能動的な意識変革が図られます。災害が発生した時に、地区防災計画を参

内閣府モデル事業の対象地区



照しながら避難行動や減災活動を行うことは実質困難です。よって、地区防災計画を策定する意義は、計画に基づく「共通ルール」を地域住民が肌感覚で記憶するための行為、即ち計画に基づいた訓練を平常時に頻繁に行うこと等であり、これにより、各地区による自主防災活動が災害時に有効に機能することになります。

これまでのモデル事業により、44地区のうち23地区が地区防災計画（素案）を策定し、うち、3地区の計画については市町村地域防災計画の改訂に至っています。

片平地区(宮城県仙台市)の取組

内閣府の平成28年度のモデル事業では7地区を選定し、被災直後の熊本における学校区を中核としたもの等、地域課題別による様々なケースについて取組が行われました。そのうちの一つ、「片平地区」においては、ある実験的なイベントを実施することとしました。観光地の周辺地区の地域振興策としての検証です。通常、災害に関連したイベントや取組となると、防災に関心がない者の参加をあまり望めないのが現状です。よって「観光」×「防災」といったマッチング（切り口）により、関心が薄い人々への参加を増やす契機になるか否か検証を行うこととしました。「楽しい」気持ちで「身近な街」を「まち歩き」しながら、抵抗感なく、「災害について考えてもらう」ものとして、「宝探しゲーム」イベントの開催を決定しました。その企画意図から、防災関連のイベントであることを一切伏せて募集を行い、平成28年3月5日（日）に開催されまし



「宝探しゲーム」募集チラシ

た。

結果として、親子連れを中心とした近隣住民や小学生、外国人等を参加させることに成功しました。宝探しを行うコースは広瀬川（災害リスク）沿いの側道や避難場所や避難所を通過するように設定しました。平常時に避難場所や避難所をわざわざ見に行く者はいないでしょう。これらの場所については、「地図上に記載されていることは知っている」という方がほとんどだと思います。しかし、こういった仕掛けにより、災害が発生する可能性がある危険地区や避難すべき場所を直接「自分の目」で把握することが出来ます。また、今回、片平地区のアイデアにより、地域の災害歴史についても学習できるよう配慮しました。地域防災リーダー等を地元のガイドとし、宝探しの班の1グループに1名以上随行させることとしたのです。

当該イベント終了後、参加者に対し

ンケートを行ったところ、参加者の感想として、「とても楽しい」が約74%、「楽しい」が26%という興味深い好データが得られました。「地域の避難施設や避難場所の意味を把握できた」と回答した者も多く、若年層や女性層の参加向上のための動機付けとして、大変有効な施策の一つであるとの検証結果が得られました。防災・減災のためだけではなく、観光や街づくり対策としても有効である可能性があります。

こうした楽しい契機作りを地区の中で話し合って考案し、住民が自分毎（じぶんごと）として地域を把握し、楽しく活動していくことで地区防災計画策定の動きへと具体的につながっていくことを期待しています。

地区防災計画を策定するには

近くに住む住民同士が集まって、まずは自分が抱えている災害への不安を共有してみましょう。そして、その不安を解消するために自分達の手で何が出来るか話し合い、その解決方法について考えてみる。「避難場所はどこか。」→「そこに到達するまでのルートはどうか。」→「到達するまでに危険箇所はないか。」→「全くわからないから地元の行政に聞いてみよう。」→「これらの情報を共有するにはどうやって皆に伝えれば良いのか。」→「そういえば、家族と集合する場所を決めていない。」等々、こうしてみると様々な不安や課題が次から次へと出てきます。

その不安や課題から目をそらさずに、一つひとつを皆で考えていくことが「地区防災計画」策定の始まりであり、またその目的となります。「〇〇計画」という

と何やら大変堅い印象を受けますが、どうしたら自分と家族を守るか考えること、そして少しでも周囲の人々も助けられないかという思いやりがその中核にあります。それが「共助」へつながります。

その際重要なことは、ただ自分一人が空想的に計画を立てれば良いというものではありません。周囲の人々の協力及び同意が必要です。地域住民で協力し合う行動がいざというときに役に立ちます。最初は、計画に賛同してくれるご近所の間柄の範囲で構いません。賛同者で避難場所までの避難訓練を実施し、その実行性を確認してみると良いでしょう。週末にカセットコンロや備蓄食を持ちより楽しく避難場所等(※)でキャンプしてみる。週末レジャーとして楽しむことで、いざという時の心構えの共有が簡単に出来ます。

(※) 場所によっては煮炊き等を禁止している場合がありますので、事前に各自治体にご確認ください。

内閣府としても、今後も本制度について周知徹底を図るべく、引き続き普及啓発に努めることとしています。今後は、これまでの内閣府モデル事業の事例を参考に、各地区が自ら自発的に計画着手することが望まれます。

これまでの各地区の活動（取組の詳細）は内閣府のホームページ（防災情報のページ「みんなで作る地区防災計画」）でご紹介しておりますので、是非一度ご覧ください。

<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/chikubousai/>

「地区防災計画」Q&A



なぜ、地区防災計画を作成する必要があるのでしょうか？

大規模広域災害が発生した場合には、「公助」が早急に届かない場合があります。その場合、**地域コミュニティレベルでの助け合い(共助)**による救済活動が必要不可欠です。災害時の協力体制に混乱が生じないよう、共助のための共通ルール(「地区防災計画」)を作成し、地区全員(地区居住者等)で共有しましょう。計画に基づき、いつ災害が発生しても落ち着いて対処できるという「心構え」も備わります。



活動主体(組織単位)はどのように決めるべきですか？

法律上は地区居住者等(市町村内※の一定の地区内の居住者及び当該地区に事業所を有する事業者)となっておりますが、明確な規定はありません。活動主体は思い立ってすぐに結成できるものではありません。よって、**既存組織(自主防災組織、町内会(自治会)、商店街組合、小学校区、マンション管理組合等)**をできるだけ活用しましょう。

(※災害対策基本法上、特別区は市とみなしています(第110条)。なお、福祉活動や防犯活動等を行っている組織がその活動の一環として防災活動にも取り組んでいただくと、地域防災力の向上につながります。)



「地区」はどのように決めればよいですか？

「地区」の範囲を設定するための基準はありません。地域事情に応じて**自由に決めること**ができます。「地区」を設定する場合は、活動主体が活動すべき範囲内となる場合が多いため、まずは活動主体を決定してから、そのグループ内で話し合っ**て決め**ましょう。



「地区防災計画」を作るには、まずどうすれば良いですか？

まずは自らが防災に対する関心を高めていくことが重要です。各地で開催される防災セミナーなどに積極的に参加し、防災について学習する機会を作ってみましょう。活動主体で防災についての勉強会を開催したり、各自得た情報を共有し、話し合ってみるのも良いでしょう。そして、**簡単な「計画素案」を作ってみましょう**。作成にあたり、地元行政等に相談し、アドバイスしてもらうことを推奨します。

計画素案を作成したら、計画に沿った検証(訓練等)を実施してみましょう。**実行不可能な計画を立てても全く意味がありません**。P(計画)、D(実行)、C(検証)、A(見直し)の考え方で、実行(練習)を何度も行い、改善点を検証し、何回も見直しながら「地区防災計画」を作りこんでいきましょう。(支援ツールや文献資料(次頁参照)も活用下さい。)



計画に基づく防災活動費用はどうすればよいですか？

地区防災計画に基づく諸費用については、原則、地区居住者等が負担し合うことを想定しています。なお、行政(都道府県・市町村等)の一部においては、**補助金等の助成制度を設けているところもあります**ので、行政に助成有無を照会し、相談してみましょう。